

# 宮城県公報

宮 城 県  
行 政 部 門  
（総務部県政情報・文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

目 次

告 示

○災害救助法の適用

（復興・危機管理総務課）

一

ページ

## 告 示

○宮城県告示第五百四十一号

令和四年七月十四日から大雨による災害に関し、令和四年七月十五日から大崎市及び松島町の区域に災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助を実施する。

なお、災害救助法第十三条第一項の規定により救助の実施に関する事務の一部を大崎市長及び松島町長が行うこととし、災害救助法施行令（昭和二十二年政令第二百二十五号）第十七条第一項前段の規定による通知をしたので、同条第二項の規定により公示する。

令和四年七月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩